

令和3年度 第1回 第25採択地区教科用図書採択協議会 議事録

令和3年7月9日（金）15時00分～

吉川市役所 304・305会議室

参加者 八潮市教育委員会教育長 教育長職務代理者
三郷市教育委員会教育長 教育長職務代理者
吉川市教育委員会教育長 教育長職務代理者

八潮市教育委員会事務局職員2名

三郷市教育委員会職員1名

吉川市教育委員会職員1名

司 会 吉川市教育委員会学校教育部指導課主任指導主事

1 開会のことば 吉川市教育委員会教育部副部長兼学校教育課長

2 あいさつ 吉川市教育委員会 教育長職務代理者

3 議 事

(1) 採択協議会規約について

(事務局)

第25採択地区教科用図書採択協議会規約につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、第13条第4項により、採択地区内の教育委員会が事前に協議をして規約を定めている。

【確認】

- ①規約の改正に関しては、改正法により、採択協議会ではなく、関係市教育委員会の協議で行うこととなる。規約第9条第4項を設け、必要が生じたときは「協議会でも規約の改正」ができることとなる。
- ②専門員の委嘱は、会長が当該教育委員会教育長と協議のうえ、委嘱する。
- ③会議の公開に関しては、第15条「協議会は原則公開する。ただし、出席した委員の2/3以上の多数で議決したときは、一部非公開とすることができる。」となる。(会議の傍聴要領等は、資料24以降参照)
- ④議事録及び資料等の公表に関しては、第16条「協議会の議事録、第12条第4項の、専門員が作成した資料、採択した教科書の種類、採択した理由については、関係市教育委員会において、教科用図書を採択した後、公表する。」となる。

⑤情報の公開に関しては、規約の第17条「協議会は、教科用図書採択終了後における、採択結果等に関する情報について、事務局を担当する八潮市の情報公開条例と本協議会の情報公開の基準に則って、情報を公開する。」となる。

【承認】

全員賛成により、承認。

(2) 役員選出について

(議長) 副会長等の選出は、協議会規約第7条第1項及び第2項「会長が推薦し、委員の承認を得る」とされており、副会長、監事の推薦をする。

【推薦】

- ・副会長 三郷市教育委員会教育長職務代理者 小川 詠二 様
- ・監 事 八潮市教育委員会教育長職務代理者 加藤 正道 様

【承認】

全員賛成により、承認。

「委員名簿」の(案)の文字を抹消。

(3) 専門委員の依頼について

【提案】

(事務局) 専門員の人選にあたって、次の2点を基準にして提案

- ・各教科の専門性の高い方であること
- ・教科等の人数は4名程度を原則とすること
- ・公平・公正さを確保するため、校長をとおして、採択に利害関係のないことを確認する予定。さらに、万一不都合が生じた場合の人選は、事務局に一任。

【承認】

全員賛成により、承認。

(4) 予算について

【提案】

(事務局) 予算は1教科のみ新たに採択を行う形なので。予算を設けない

【承認】

全員賛成により、承認。

(5) 採択にかかわる研究結果の報告について

【提案】

(事務局) 専門員は、7月21日(水)に研究調査会を行う。その後、3回程度、本地区の採択に適切な教科用図書について研究し、その成果を報告する。7

ページが、調査研究報告書の様式とする。

各学校の研究結果は急な採択となり、教科書展示会での研究ができなかったため、学校からの報告は求めないことを提案する。

保護者等の意見聴取については、急な採択となってしまう、教科書展示会での記入用紙を準備する機会がなかったため、保護者の意見聴取は行わないことを提案する。

【承認】

全員賛成により、承認。

(6) 第2回協議会について

【提出】

(事務局)

採択協議は全て公開することを提案する。

【承認】

全員賛成により、承認。

(7) 今後の予定

【説明】

(事務局)・専門員研究調査会は、7月21日(木)にオンラインにて開催。

・第2回採択協議会は、8月6日(金)に吉川市役所203にて開催。

・各市教委の指導主事の派遣をお願いする。

(議長)以上で議事を終了とする。

4 閉会のことば 吉川市教育委員会教育部副部長兼学校教育課長